

第1章 総則

第1節 目的

本計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づいて、久米島町の防災対策に関し、概ね次の事項を定め、もって総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、防災の万全を期するものである。

- 1 久米島町の防災対策に関する指定地方行政機関、県、町、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体及びその他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱並びに住民等の責務
- 2 治山、治水、砂防及び海岸保全事業、緊急防災・減災事業、地震防災緊急事業五箇年計画の推進に係る事業、防災教育及び訓練、災害用食糧、物資及び資材の備蓄及び防災施設の整備その他の災害予防に関する計画
- 3 防災に関する組織、気象警報等の伝達、災害情報等の収集、避難、水防、消防、救助、衛生、文教及び交通輸送その他の災害応急対策に関する計画
- 4 災害復旧・復興に関する計画
- 5 その他の必要な事項

なお、本計画の構成、対象災害は次のとおりである。

■計画の構成・対象災害

部構成	災害対策
第1編 総則	本計画の目的、想定する災害、防災関係機関等の役割分担、防災対策の基本方針及び計画の見直し・推進体制等の基本事項
第2編 災害予防計画	地震・津波対策及び風水害等対策に関する予防計画
第3編 災害応急対策計画	地震・津波、台風や大雨による洪水・高潮・土砂災害・風害（竜巻を含む）、大規模火災、林野火災、危険物等災害、不発弾等災害、道路事故災害、航空機事故災害及び海上災害に関する応急対策計画
第4編 災害復旧・復興計画	地震・津波対策、台風や大雨による洪水・高潮・土砂災害・風害（竜巻を含む）、大規模火災、林野火災、危険物等災害、不発弾等災害、道路事故災害、航空機事故災害及び海上災害に関する復旧・復興計画
資料編	各部に関する資料・様式

第2節 用語

この計画において、次の各号に掲げる用語の意義はそれぞれ当該各号に定めるところによる。

- 1 基本法：災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）をいう。
- 2 救助法：災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）をいう。
- 3 町防災計画：久米島町地域防災計画をいう。
- 4 町本部：久米島町災害対策本部をいう。
- 5 町本部長：久米島町災害対策本部長をいう。
- 6 県防災計画：沖縄県地域防災計画をいう。
- 7 県本部：沖縄県災害対策本部をいう。
- 8 県本部長：沖縄県災害対策本部長をいう。
- 9 県地方本部：沖縄県南部地方本部をいう。
- 10 県地方本部長：沖縄県南部地方本部長をいう。

第3節 久米島町の概況

1 自然的条件

(1) 位置と地勢

久米島町は平成14年4月1日、島にあった2つの村（具志川村、仲里村）が合併して誕生した新しい町となっている。

行政区面積 63.50 k m²で久米島本島、奥武島の有人島及び無人島で米軍の射爆撃場となっている鳥島、さらに鹿児島県徳之島の西方にあり県内唯一の活火山島でもある硫黄島、他、オーハ島を含む5つの島から構成されている。

(2) 地形・地質

島の北部にラムサール条約に登録されている大岳、宇江城岳、南東部にはアーラ岳を中心とする山地が連なり、南西海岸は緩やかな砂丘海岸で北西海岸（西銘崎）一帯から島南西部を取り囲むように隆起サンゴ礁が延び内海（イノー）を形成している。南東部海岸は平成8年に「日本の渚100選」に選ばれたイーフビーチがあり、海浜地帯となっている。

島の東側（奥武島～御願崎）には隆起サンゴ礁、砂州（はての浜）が約8 kmにわたって延びている。

また、第三紀中新世のアーラ岳や鮮新世中後期の宇江城岳の火山岩類と鮮新世初期の島尻層群、更に琉球石灰岩等で形成されており、観光の名所でもある壘石は柱状節理で平成19年に「日本の地質100選」に選ばれている。

(3) 気象

年間平均気温 22.9℃、年間平均最高気温 25.6℃、平均最低気温は 20.5℃、降水量は年間 2,111.8mm、年間平均湿度は 75%となっている。年間を通して温暖な気候であり、北上する黒潮海流が豊かな漁場を形成している。しかし、台風の常襲地帯で、近年では平成5年9月に襲来した「台風13号」が甚大な被害をもたらし、久米島全域に災害救助法が適用された。平均値の統計期間は1981年～2010年。

■久米島町の過去20年間の気象状況

区分 年別	降水量 (mm)		気温 (°C)			風向・風速 (m/s)			日照 時間 (h)
	年間合計	日最大	年平均	最高	最低	平均風速	最大瞬間風速		
							風向	風速	
平成9年	1728	191.5	22.8	32.8	7.8	3.6	南東	43.4	1,789.0
平成10年	3436	358	24.2	34.3	8.4	3.5	南	33.5	1,686.5
平成11年	2334	152.5	23.2	32.7	8.9	3.6	西北西	36.5	1,669.4
平成12年	2502.5	112	23	32.6	8.7	3.8	南南東	40.2	1,653.2
平成13年	2788	577.5	23.2	33.9	8.2	3.6	北	50.8	1,734.3
平成14年	2127.5	176	23	33	7.8	3.6	北西	48.7	1,778.4
平成15年	1558	129.5	23.2	34.1	7.8	3.5	南	36.7	1,866.1
平成16年	2091.5	125	23.2	33.1	7.2	3.8	南東	46.1	1,867.3
平成17年	2025	149	22.9	34.1	7.4	3.9	東南東	30.3	1,622.4
平成18年	2226	175.5	23.3	34.1	8.5	3.7	南東	40	1,645.4
平成19年	2657.5	244	23.4	34.7	7	3.7	南	62.8	1,717.6
平成20年	1545.5	111.5	23.2	33.4	7	3.7	南東	18.8	1,785.6
平成21年	1764.5	112.5	23.2	33.7	6.6	3.9	東南東	20.9	1,774.9
平成22年	2572	128	23.1	33.1	6.5	4	北	25.5	1,537.6
平成23年	2279.5	264.5	22.7	33.6	8.3	4	北北西	46.8	1,501.0
平成24年	2932.5	336	22.9	33.6	9.6	4.2	北北西	38.6	1,538.5
平成25年	1799.5	148	23.3	34.8	7.5	4	東	27.5	1,822.4
平成26年	2077	133	23.1	33.8	8.3	4	南東	36.2	1,720.8
平成27年	2058.5	187.5	23.5	33.7	6.6	4.3	南	47.8	1,691.3
平成28年	2856	111	24.1	34.3	5.2	4.3	南東	56.8	1,762.0
平均	2268.0	196.1	23.2	33.7	7.7	3.8	-	39.4	1708.2

参考：沖縄気象台 平成9年～平成28年久米島町気象観測データ

2 社会的条件

(1) 人口

人口は、平成20年(2008年)3月末時点の住民基本台帳では、8,950人、世帯数は3,779世帯となっている。平成29年(2017年)3月末時点では、7,982人、世帯数は3,939世帯となっており、10年間で人口は約11%減少しているが、世帯数は約4%の増加となっている。特に人口に関しては、毎年減少傾向にある。

昭和30年代には1万5千人余りいた人口が昭和40年代には若年層の都会流出等がみられ、昭和50年代からUターン等により1万人弱で横ばい状態となっていた。平成6年頃から再び減少傾向にあり、平成29年には高齢者比率が28%を超え高齢化が進んでいる。

(2) 産業構造

農業を基軸とした産業構造が形成されており、さとうきび作を中心に、肉用牛、野菜(ゴーヤー、紅いも、さといも等)、花き類(電照菊等)、葉たばこが生産され、経営の複合化が進んでいる。他に柑橘類及びマンゴー等の熱帯果樹も栽培され、作物の多様化も進んでおり、周辺海域には好漁場を有していることから、周年を通して漁業が盛んであり、近年では栽培漁業やクルマエビ、海ブドウを代表とした育てる漁業に力を入れている。

(3) 交通

久米島町は沖縄本島那覇市より94kmに位置し、空路、航路の交通手段の利用ができ、空路では約30分。航路では那覇市泊港より2時間50分～4時間の所要時間となっている。

島内では県道89号、242号が島一周道路として機能している。

第4節 災害の想定

本計画は、本町の気象、地勢及び地質等の地域特性によって起こる災害を検討した結果、次に掲げる規模の災害を想定の基本として策定した。

ただし、平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）、1771年の八重山地震津波（明和大津波）の教訓から、歴史に学ぶ最大クラスの地震・津波からの避難についても、町内全域で可能な限り対策を講じる必要がある。

1 風水害

(1) 台風

ア 昭和32年台風第14号（フェイ）

襲来年月日昭和32年9月25日、26日

最大風速 47.0m/s（那覇）最大瞬間風速 61.4m/s（那覇）

降水量 70.7mm（那覇、25～26日）

死傷者・行方不明者 193名（うち死者及び行方不明者 131名）

住宅全半壊 16,091戸

イ 平成5年台風第13号（ヤンシー）

襲来年月日平成5年9月2日、3日

最大風速 36.5m/s（久米島）最大瞬間風速 53.9m/s（久米島）※

降水量 151.0mm（久米島、1日～3日）

負傷者 13名

住宅全半壊 35戸

※最大瞬間風速について詳細不明。自衛隊の風速計では100m/sを超えていたとされている。

ウ 平成15年台風第14号（マエミー）

襲来年月日平成15年9月10日、11日

最大風速 38.4m/s（宮古島）最大瞬間風速 74.1m/s（宮古島）

降水量 470.0mm（宮古島、9～12日）

死傷者 94名（うち死者1名）

住宅全半壊 102戸

エ 平成28年台風第18号（チャバ）

襲来年月日平成28年10月3日、4日

最大風速 48.1m/s（北原（久米島空港））最大瞬間風速 59.7m/s（北原（久米島空港））

降水量 96.5mm（北原（久米島空港）、2～4日）

住宅部分壊 83戸

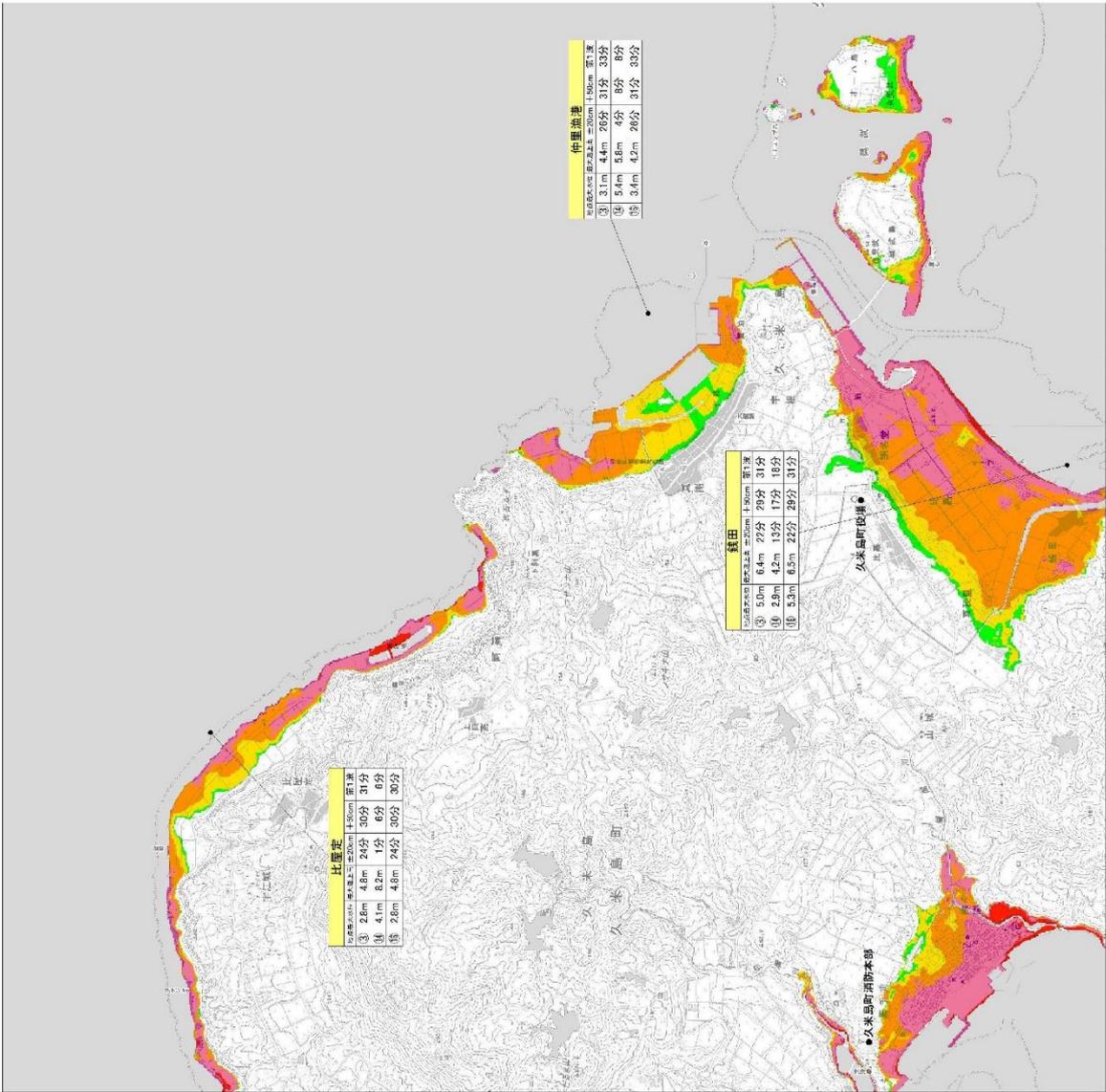
(2) 高潮（浸水想定）

県は、本県に來襲する台風の特徴をもとに、大きな被害をもたらすおそれがある台風の経路及び中心気圧（最低中心気圧 870hPa）を想定して、波浪と高潮による浸水区域を予測している。調査は平成 18 年度に本島沿岸域を対象に実施しており、本町に關係する予測結果の概要は次のとおりである。なお、高潮浸水予測図を次ページ以降に示す。

■高潮浸水想定概要

対象	想定台風の経路	浸水予測
本島沿岸域	①沖繩本島西側を北上 ②沖繩本島南側を西進 ③沖繩本島東側を北上	本島南部では海岸に沿って広がっている低地、本島北部や周辺諸島では海岸や河川に沿って点在する低地が浸水。

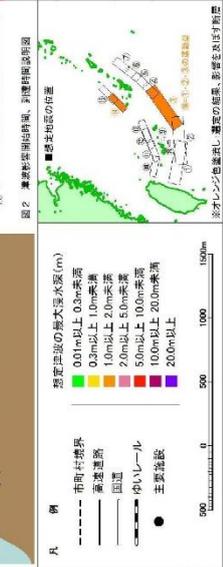
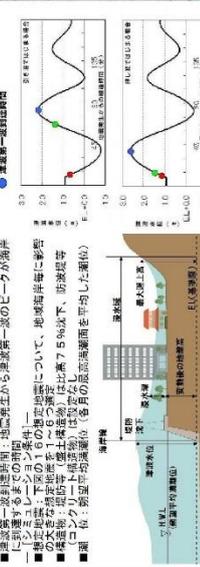
■高潮浸水予想図 (2/4)



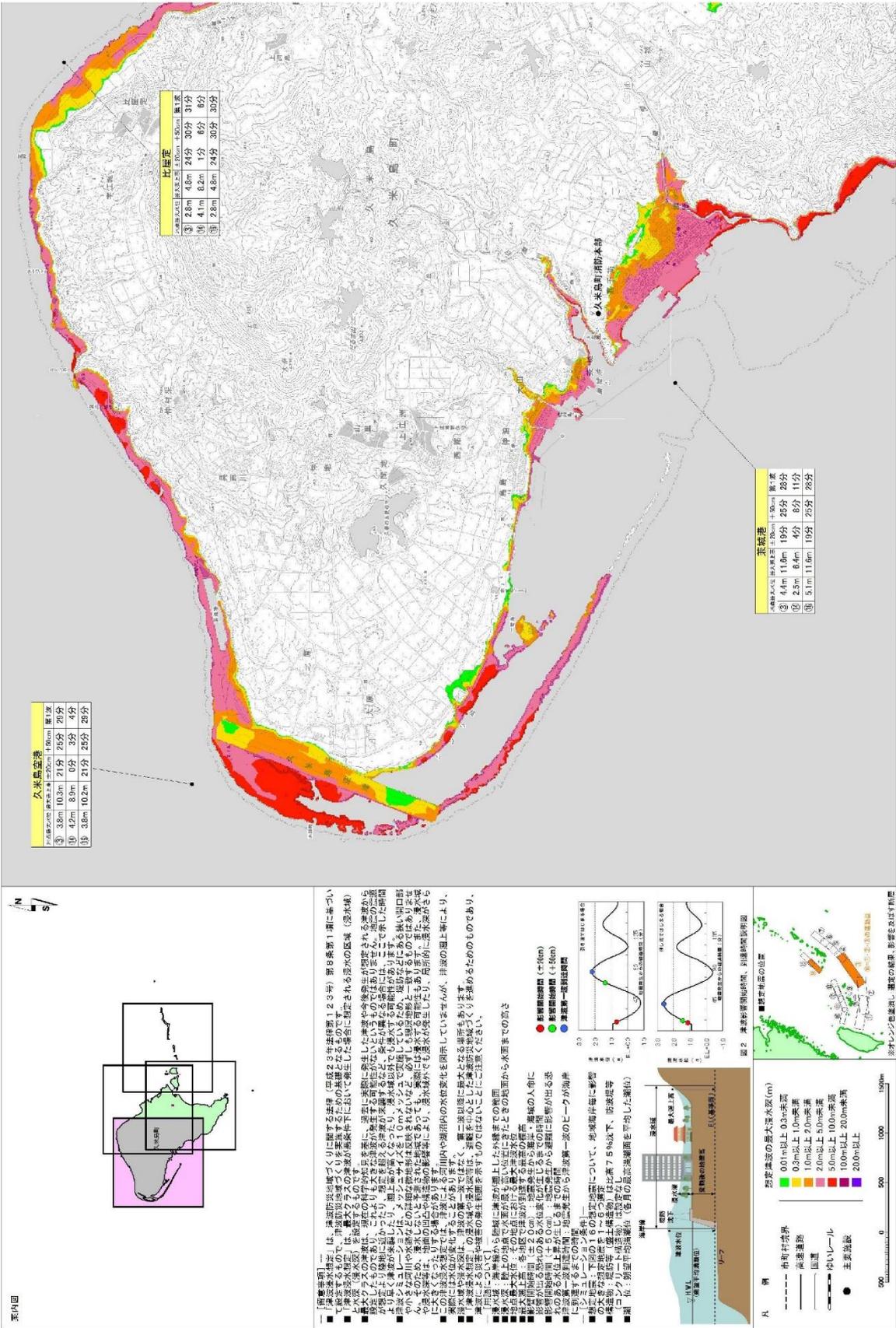
参考資料：沖縄県津波浸水想定について (H27年3月)

本図は、2011年3月11日発生した東日本大震災を契機として、我が国各地で発生する可能性のある津波の浸水想定を示している。本図は、2011年3月11日発生した東日本大震災を契機として、我が国各地で発生する可能性のある津波の浸水想定を示している。

本図は、2011年3月11日発生した東日本大震災を契機として、我が国各地で発生する可能性のある津波の浸水想定を示している。本図は、2011年3月11日発生した東日本大震災を契機として、我が国各地で発生する可能性のある津波の浸水想定を示している。



■ 高潮浸水予想図 (3/4)



参考資料：沖縄県津波浸水想定について (H27年3月)

(3) 土砂災害（危険箇所・区域）

本町内に分布する、がけ崩れ、地すべりの警戒避難等が必要な箇所は、次に示すとおりである。

■町内の土砂災害危険箇所一覧

種別	がけ崩れ	土石流	地すべり	合計
土砂災害危険箇所 (平成 27 年度 沖縄県水防計画)	4	6	0	10

資料編 1-1 急傾斜地崩壊危険箇所

2 地震及び津波の被害想定

地震防災・減災対策の数値目標の基礎となる大規模地震・津波による物的・人的被害量等について、「沖縄県地震被害想定調査」（平成 25 年度）に基づき、本町に係る被害予測の概要を次にまとめる。

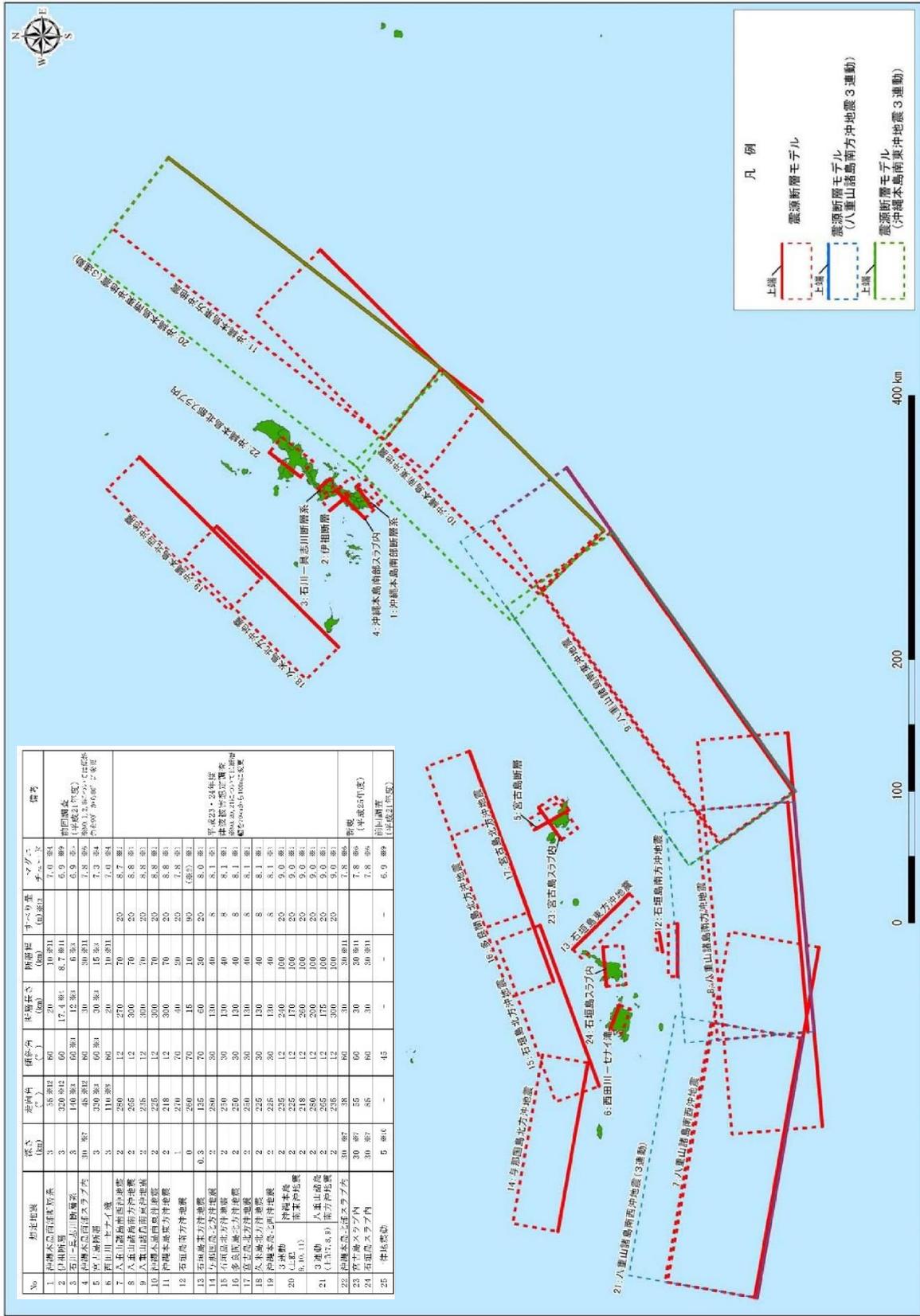
(1) 想定地震

県が想定した 20 地震のうち、本町において相対的に大きな被害が予測された地震の特徴は、次に示すとおりである。

■地震・津波被害予測の想定地震一覧

想定地震	タイプ	マグニチュード	最大震度	ゆれ等の特徴
沖縄本島南部断層系地震	内陸型	7.0	7	沖縄本島南部において震度が強い
沖縄本島南部スラブ内地震	内陸型	7.8	6 強	沖縄本島南～中部において震度が強い
沖縄本島南東沖地震	海溝型	8.8	6 弱	津波浸水深の最大値を示す
沖縄本島東方沖地震	海溝型	8.8	6 弱	津波浸水深の最大値を示す
沖縄本島南東沖地震 3 連動	海溝型	9.0	6 強	沖縄本島及び周辺島嶼広域において震度が強い

■被害想定対象地震の震源位置



参考資料：H25年度沖縄県地震被害想定調査について

(2) 被害想定概要

県による被害想定項目のうち、建物被害、人的被害、ライフライン被害、避難者、要配慮者被害（調査報告書では災害時要援護者被害と記載されている）は、次に示すとおりである。

被害想定は、季節・時刻について冬・深夜、夏 12 時、冬 18 時の季節・時刻の 3 シーン、それぞれについて風速条件として強風時・平常時の 2 ケースを設定しているが、ここでは各シーン・ケースの最大値を記載した。

■町域における地震・津波被害量予測一覧

				沖縄本島南部スラブ内地震	八重山諸島南東沖地震	久米島北方沖地震	沖縄本島北西沖地震	沖縄本島南東沖地震3連動
建物被害	全壊	地震	棟	94	23	839	111	93
		津波	棟	0	219	14	0	560
	半壊	地震	棟	179	38	1,054	267	134
		津波	棟	0	677	75	0	767
人的被害	死者数	地震	人	0	0	24	0	0
		津波	人	0	81	16	0	133
	負傷者数	地震	人	19	3	321	38	15
		津波	人	0	1778	413	0	2,535
	要救助者数	地震	人	3	0	209	8	3
		津波	人	0	51	3	0	97
	津波に伴う要捜索者数		人	0	1859	429	0	2,669
ライフライン被害	上水道	断水人口	人	72	473	6,608	312	1,259
	下水道	支障人口	人	982	1723	1,367	875	2,818
	電力	停電軒数	軒	0	491	328	8	1,248
	通信施設	不通回線	回線	0	488	1,123	52	1,117
避難者	避難所内		人	89	1844	1,073	114	2,540
	避難所外		人	59	924	645	76	1,279
要配慮者被害			人	25	510	297	32	703

参考資料：平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査（久米島町）

※建物被害の「地震」：揺れ、液状化、土砂災害、地震火災の合計

※人的被害の「地震」：建物倒壊、土砂災害、地震火災、ブロック塀の合計

※ライフライン被害は発災直後の被害想定

※避難者及び要配慮者被害は地震 1 日後の被害想定

※数値は各シーン等における最大値

3 津波の浸水想定

県による避難計画等の基礎となる津波の浸水想定区域、津波到達時間等について、概要を次にまとめる。

(1) 切迫性の高い津波

これまでの地震被害想定調査などで対象とされてきた将来発生すると予想される地震津波の波源を想定して、浸水区域等を予測した。「沖縄県津波・高潮被害想定調査」(平成18・19年度)の想定モデル、予測結果等の概要は次のとおりである。

■ 「沖縄県津波・高潮被害想定調査」(平成18・19年度)津波浸水想定モデル一覧

	波源位置(モデル名)	マグニチュード	断層長さ(km)	断層幅(km)
1	沖縄本島北方沖(C01)	7.8	80	40
2	沖縄本島南東沖(D01W)	7.8	80	40
3	沖縄本島南西沖(H9RF)	7.8	80	40
4	久米島南東沖(C02)	7.8	80	40
5	久米島北方沖1(B04W)	7.8	80	40
6	久米島北方沖2(B04E)	7.8	80	40
7	宮古島東方沖(C04W)	7.8	80	40
8	宮古島南東沖(D06N)	7.8	80	40
9	宮古島西方沖(C05E)	7.8	80	40
10	石垣島東方沖1(C06W)	7.8	80	40
11	石垣島東方沖2(NM11)	7.8	60	30
12	石垣島南方沖(IM00)	7.7	40	20
13	石垣島北西沖(A03N)	7.8	80	40
14	与那国島北方沖(A01N)	7.8	80	40
15	与那国島南方沖(GYAK)	7.9	100	50

次ページに、津波浸水想定結果を示す。なお、津波の高さや時間等の意味は、次のとおりである。

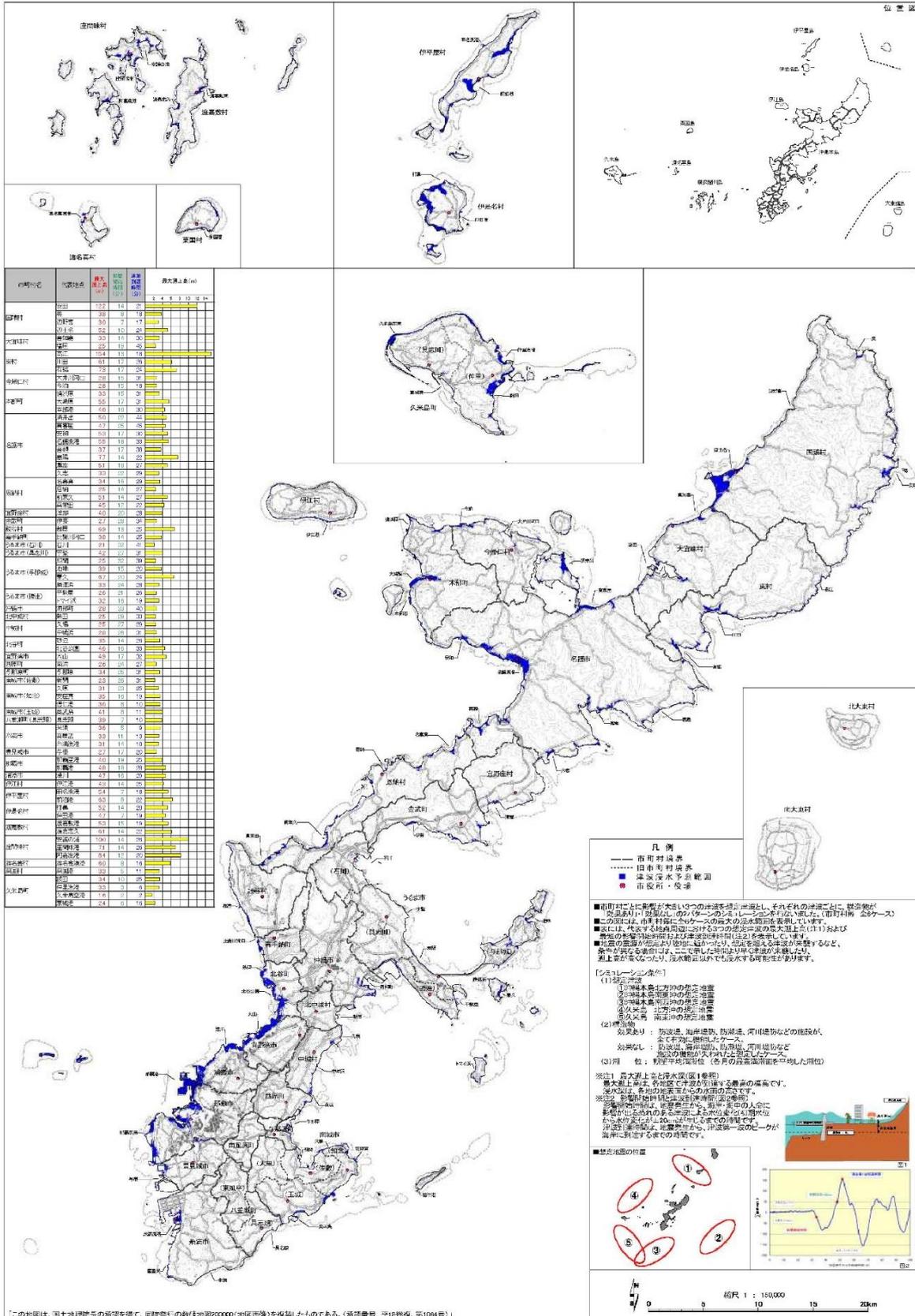
「沿岸の最大水位」：沿岸の沖合で最大となる津波の水位

「影響開始時間」：沿岸の沖合の水位が、地震発生時から50cm上昇するまでの時間

「津波到達時間」：津波第一波のピークが沿岸の沖合に到達するまでの時間

「最大遡上高」：津波が到達する最も高い標高

■切迫性の高い津波浸水想定結果



(2) 最大クラスの津波

①平成 24 年度の想定

平成 24 年度までの調査研究を踏まえた学術的な知見から、沖縄近海における最大クラスの地震津波を想定し、津波浸水区域等を予測した。なお、この予測結果は、東北地方太平洋沖地震による津波被害を鑑みて、琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード 9.0 に設定したものである。「沖縄県津波被害想定調査」(平成 24 年度)の想定モデル、予測結果等の概要は次のとおりである。

■「沖縄県津波被害想定調査」(平成 24 年度) 津波浸水想定モデル一覧

No	断層名	断層長さ	断層幅	すべり量	マグニチュード (※1)
①	八重山諸島南西沖地震	270km	70km	20m	8.7
②	八重山諸島南方沖地震 (※2)	300km	70km	20m	8.8
③	八重山諸島南東沖地震	300km	70km	20m	8.8
④	沖縄本島南東沖地震	300km	70km	20m	8.8
⑤	沖縄本島東方沖地震	300km	70km	20m	8.8
⑥	石垣島南方沖地震 (※2)	40km	20km	20m	7.8
		15km	10km	90m	(※3)
⑦	石垣島東方沖地震 (※2)	60km	30km	20m	8.0
⑧	与那国島北方沖地震	130km	40km	8m	8.1
⑨	石垣島北方沖地震	130km	40km	8m	8.1
⑩	多良間島北方沖地震	130km	40km	8m	8.1
⑪	宮古島北方沖地震	130km	40km	8m	8.1
⑫	久米島北方沖地震	130km	40km	8m	8.1
⑬	沖縄本島北西沖地震	130km	40km	8m	8.1
⑭	沖縄本島南方沖地震	100km	50km	12m	8.2
⑮	沖縄本島北東沖地震	100km	50km	12m	8.2
⑯	3 連動 八重山諸島 南方沖地震	200km	70km	20m	9.0
		175km	70km	20m	
		300km	70km	20m	

※1：マグニチュードはモーメントマグニチュードである。

※2：1771 年八重山地震津波の再現モデルである。

※3：地すべりを再現したパラメータであるため、マグニチュードで示すことができない。

②津波防災地域づくりに関する法律に基づく平成 26 年度の想定

平成 24 年度の津波浸水想定以後、新たな知見（津波履歴等）を踏まえ、沖縄近海における最大クラスの地震津波を想定し、津波浸水区域等を予測した。なお、この予測結果は、沖縄本島側の琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード 8.2 に設定したものである。

想定モデル、予測結果等の概要は以下のとおりである。

■「沖縄県津波被害想定調査」（平成 26 年度）津波浸水想定モデル一覧

No	断層名		断層長さ	断層幅	すべり量	マグニチュード (※1)
①	八重山諸島南西沖地震		270km	70km	20m	8.7
②	八重山諸島南方沖地震(※2)		300km	70km	20m	8.8
③	八重山諸島南東沖地震		300km	70km	20m	8.8
④	沖縄本島南東沖地震		100km	50km	12m	8.2
⑤	沖縄本島南東沖地震(※4)		100km	50km	12m	8.2
⑥	沖縄本島東方沖地震		100km	50km	12m	8.2
⑦	沖縄本島北東沖地震		100km	50km	12m	8.2
⑧	石垣島南方沖地震(※2)		40km	20km	20m	7.8
			15km	10km	90m	(※3)
⑨	石垣島東方沖地震(※2)		60km	30km	20m	8.0
⑩	与那国島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑪	石垣島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑫	多良間島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑬	宮古島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑭	久米島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑮	沖縄本島北西沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑯	3連動	八重山諸島南方沖地震	200km	70km	20m	9.0
			175km	70km	20m	
			300km	70km	20m	

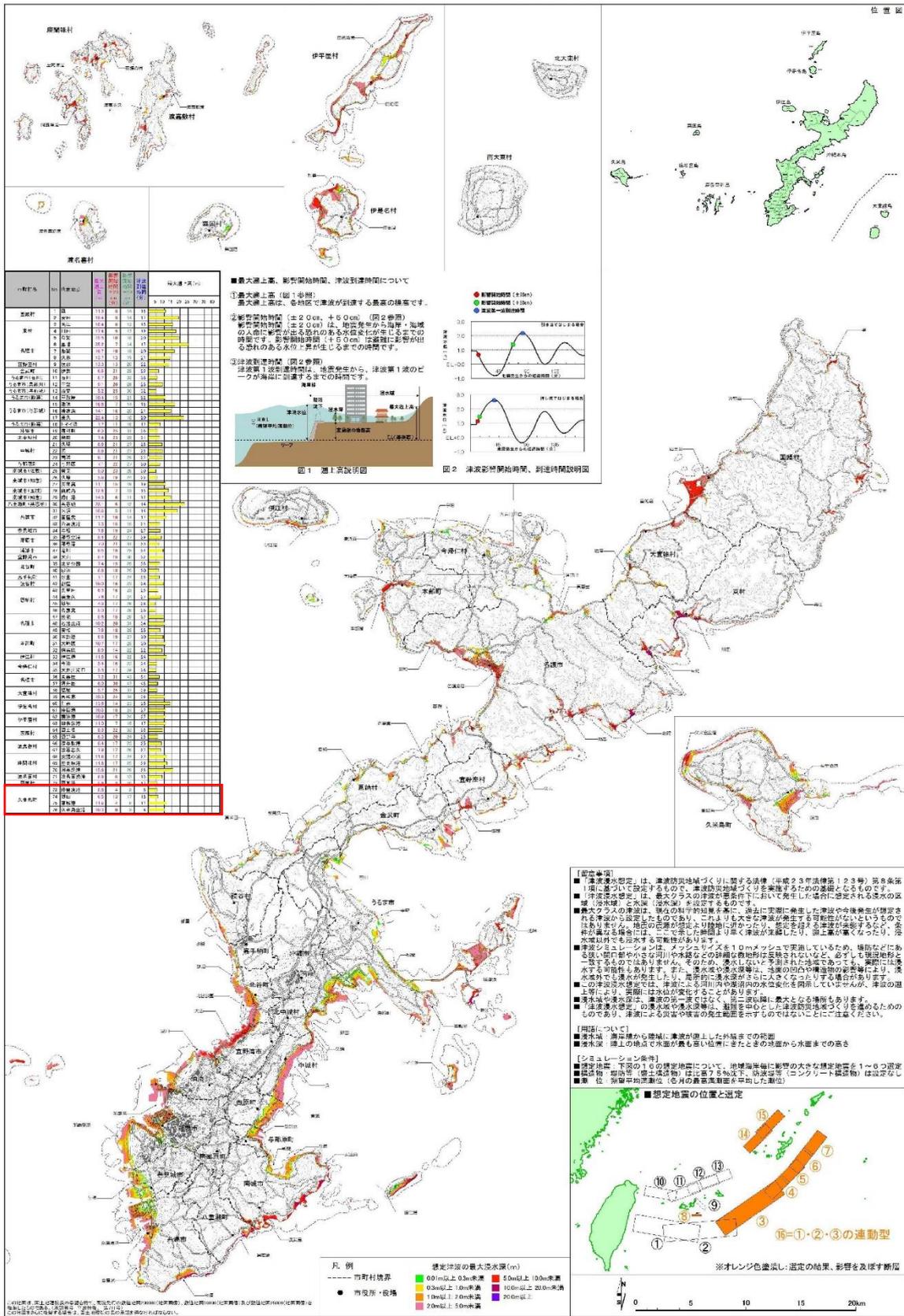
※1：マグニチュードはモーメントマグニチュードを示す。

※2：1771年八重山地震津波の再現モデルである。

※3：地滑りを再現したパラメータであるため、モーメントマグニチュードで示すことができない。

※4：1791年の地震の再現モデル。

■平成 26 年度最大クラスの津波浸水想定結果



参考資料：沖縄県津波浸水想定（平成 27 年 3 月）

第5節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱

本町の地域を管轄する指定地方行政機関、久米島町、沖縄県、指定公共機関、指定地方公共機関、町内の公共的団体及びその他防災上重要な施設の管理者等が防災に関し処理すべき事務又は業務の大綱は、概ね次のとおりである。

1 久米島町

- (1) 町防災会議及び町災害対策本部に関する事務
- (2) 防災に関する広報・教育・訓練の実施
- (3) 防災に必要な物資及び資材の備蓄整備
- (4) 防災に関する施設及び設備の整備
- (5) 公共的団体及び自主防災組織の育成、指導
- (6) 消防、水防、救助その他の応急措置
- (7) 災害時における交通輸送の確保
- (8) 災害に関する警報の発令・伝達及び避難措置
- (9) 災害に関する情報の収集・伝達及び被害調査
- (10) 災害時における保健衛生及び文教対策
- (11) 被災者に対する救援、生活再建支援及び融資等の対策
- (12) 被災施設の災害復旧
- (13) 防災に関する調査研究
- (14) 地域の防災関係機関及び防災上必要な施設の管理者が実施する応急対策等の調整
- (15) 公共的団体その他の防災に関する組織及び自主防災組織の充実及び住民の自発的な防災活動の促進
- (16) 防災まちづくり事業の推進
- (17) 住民等への災害時の広報及び災害相談の実施
- (18) 災害対策に関する近隣市町村間の相互応援協力
- (19) その他災害発生の防衛又は拡大防止のための措置

2 沖縄県

- (1) 県防災会及び県災害対策本部に関する事務
- (2) 防災に関する広報・教育・訓練の実施
- (3) 防災に必要な物資及び資材の備蓄整備
- (4) 防災に関する施設及び設備の整備
- (5) 災害に関する警報の発令・伝達及び避難措置
- (6) 災害情報の収集・伝達及び被害調査
- (7) 消防、水防、救助その他の応急措置
- (8) 災害時の保健衛生及び文教対策
- (9) 災害時における交通輸送の確保

- (10)被災施設の災害復旧
- (11)被災者に対する救援、生活再建支援及び融資等の対策
- (12)町が処理する防災に関する事務又は業務の実施についての援助及び調整
- (13)県内の防災関係機関の応急復旧対策、応援・受援の調整及び県外からの応援等の調整
- (14)その他災害発生の防御又は拡大防止のための措置

3 沖縄県警察（那覇警察署久米島交番）

- (1) 災害警備計画
- (2) 被害情報の収集伝達及び被害実態の把握
- (3) 被災者の救出救助及び避難指示・誘導
- (4) 交通規制・交通管制
- (5) 遺体の見分・検視
- (6) 犯罪の予防等社会秩序の維持

4 自衛隊

- (1) 災害派遣の準備
 - ア 災害に関する情報の収集
 - イ 災害派遣に関する計画の整備
 - ウ 災害派遣に関する準備の実施
 - エ 災害即応体制の維持向上
 - オ 防災訓練への参加
- (2) 災害派遣の実施
 - ア 人命又は財産の保護のために緊急に部隊等を派遣して行う必要のある応急救援又は応急復旧の実施
 - イ 災害救助のための防衛省の管理に属する物品の無償貸与及び譲与

5 指定地方行政機関

- (1) 九州管区警察局
 - ア 警察災害派遣隊の運用及び調整
 - イ 災害時における他管区警察局との連携
 - ウ 管区内各警察及び防災関係機関との協力及び連絡調整
 - エ 災害に関する情報の収集・伝達の連絡調整
 - オ 災害時における警察通信の運用
 - カ 津波警報等の伝達

(2) 沖縄総合事務局

ア 総務部

- (ア) 沖縄総合事務局の庶務及び連絡調整
- (イ) 沖縄総合事務局所管の被害状況調査の総括

イ 財務部

- (ア) 地方公共団体に対する災害融資
- (イ) 災害時における金融機関に対する緊急措置の要請
- (ウ) 公共土木等被災施設の査定の立会
- (エ) 地方自治体単独災害復旧事業（起債分を含む）の査定

ウ 農林水産部

- (ア) 農林水産業に係る被害状況等災害に関する情報の収集、報告
- (イ) 農林水産関係施設等の応急復旧及び二次災害防止対策
- (ウ) 家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止対策
- (エ) 応急用食糧、災害復旧用材等の調達・供給対策

エ 経済産業部

- (ア) 災害時における所掌に係る物資の需給及び価格の安定対策
- (イ) 被災商工業者に対する金融、税制及び労務

オ 開発建設部

- (ア) 直轄国道に関する災害対策
- (イ) 直轄ダムに関する警報等の発令伝達及び災害対策
- (ウ) 直轄港湾等災害復旧事業に関する災害対策
- (エ) 公共土木施設の応急復旧の指導、支援
- (オ) 大規模土砂災害における緊急調査

カ 運輸部

- (ア) 災害時における陸上及び海上輸送の調査及び鉄道、車両、船舶等の安全対策
- (イ) 災害時における自動車運送事業者に対する運送及び船舶運航事業者に対する航海等の協力要請
- (ウ) 災害時における輸送関係機関との連絡調整

(3) 九州厚生局

- ア 災害状況の情報収集、通報
- イ 関係職員の現地派遣
- ウ 関係機関との連絡調整

(4) 沖縄森林管理署

- ア 保安林、治山施設等の管理及び整備
- イ 災害復旧用材の需給対策
- ウ 災害復旧
- エ 林野火災防止対策

(5) 沖縄防衛局

- ア 米軍の活動に起因する災害等が発生した場合の関係機関への連絡調整
- イ 所管財産（周辺財産）の使用に関する連絡調整
- ウ 「災害時における沖縄県と在沖米軍との相互連携マニュアル」に関する支援及び連絡調整
- エ 日米地位協定等に基づく損害賠償
- オ 地方公共団体等への連絡調整支援及び技術支援等

(6) 那覇産業保安監督事務所

- ア 鉱山施設の保全、危害防止及び鉱害の防止対策
- イ 災害時における火薬、高圧ガス、都市ガス及び電気施設等の保安の確保

(7) 大阪航空局那覇航空事務所

- ア 空港施設の警戒及び応急対策
- イ 航空局との連絡調整
- ウ 臨時ヘリポートに関すること

(8) 第十一管区海上保安本部

- ア 警報等の伝達
- イ 情報の収集
- ウ 海難救助等
- エ 緊急輸送
- オ 物資の無償貸与又は譲与
- カ 関係機関等の災害応急対策の実施に対する支援
- キ 流出油等の防除
- ク 海上交通安全の確保
- ケ 警戒区域の設定
- コ 治安の維持
- サ 危険物の保安措置

(9) 沖縄气象台

- ア 気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表を行う
- イ 気象、地象（地震にあっては、発生した断層運動による地震動に限る）、水象の予報及び警報等の防災情報の発表、伝達及び解説を行う
- ウ 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に努める
- エ 市町村が行う防災対策に関する技術的な支援・助言を行う
- オ 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に努める

(10) 沖縄総合通信事務所

- ア 非常の場合の電気通信の監理（非常通信に係る無線局の臨機の措置、臨時災害FM局の開設など）
- イ 災害時における非常通信の確保
- ウ 災害対策用移動通信機器の貸出
- エ 沖縄地方非常通信協議会との連携・調整

(11) 沖縄労働局

- ア 災害時における労働災害防止対策
- イ 災害に関連した失業者の雇用対策

(12) 九州地方環境事務所那覇自然環境事務所

- ア 災害廃棄物等の処理対策
- イ 環境監視体制の支援
- ウ 飼育動物の保護等に係る支援

6 指定公共機関

(1) NTT西日本(株)沖縄支店、NTTコミュニケーションズ(株)、ソフトバンクテレコム(株)

- ア 電信電話施設の保全と重要通信の確保

(2) (株)NTTドコモ九州沖縄支店、KDDI(株)、ソフトバンク(株)

- ア 移動通信施設の保全と重要通信の確保

(3) 日本銀行那覇支店

- ア 銀行券の発行及び通貨・金融の調整、資金決済の確保、信用秩序の維持

(4) 日本赤十字社沖縄県支部

- ア 災害時における医療及び助産の実施並びに救助用物資の確保についての協力
- イ 地方公共団体以外の団体又は個人が行う救助に関するボランティア活動の連絡調整の実施
- ウ 義援金の募集及び配分の協力
- エ 災害時における血液製剤の供給

(5) 日本放送協会沖縄放送局

- ア 気象警報等、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及、災害広報

(6) 沖縄電力(株)

- ア 電力施設の整備及び防災管理
- イ 災害時における電力供給確保

(7) 日本郵便(株)沖縄支社

- ア 災害時における郵政事業運営の確保
- イ 災害時における郵政事業に係る災害特別事務取扱
- ウ 災害時における窓口業務の確保

7 指定地方公共機関

- (1) (一社)沖縄県医師会南部地区医師会
 - ア 災害時における医療及び助産の実施
- (2) (公社)沖縄県看護協会
 - ア 災害時における医療及び看護活動（助産を含む）への協力
- (3) (一社)沖縄県バス協会
 - ア 災害時におけるバスによる被災者及び一般利用者等の輸送の協力に関する連絡調整
 - イ 災害時における輸送路線及び施設の確保に関する連絡調整
- (4) 久米商船株式会社
 - ア 災害時における船舶での救助物資等の輸送確保
- (5) 日本トランスオーシャン航空(株)
 - ア 災害時における航空機による救助物資等の輸送の確保
- (6) (一社)沖縄県高圧ガス保安協会
 - ア 高圧ガス施設の防災対策及び災害時における高圧ガス供給並びに消費設備にかかる復旧支援
- (7) (一社)沖縄県婦人連合会
 - ア 災害時における女性の福祉の増進
- (8) 沖縄セルラー電話(株)
 - ア 電気通信の疎通の確保と重要通信の確保
- (9) (一社)沖縄県薬剤師会
 - ア 災害時における医療、援護及び保健衛生活動の協力
- (10)(社福)沖縄県社会福祉協議会
 - ア 沖縄県災害ボランティアセンターの設置・運営及び市町村災害ボランティアセンターの支援
 - イ 生活福祉資金の貸し付け
 - ウ 社会福祉施設との連絡調整
- (11)(一財)沖縄観光コンベンションビューロー
 - ア 観光危機への対応
 - イ 観光・宿泊客の安全の確保
- (12)(公社)沖縄県トラック協会
 - ア 災害時におけるトラックによる救助物資及び避難者等の輸送の協力

8 公共的団体（機関）その他防災上重要な施設の管理者

- (1) (公財)沖縄県国際交流・人材育成財団
 - ア 外国人に関する情報提供等の協力
- (2) 沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合
 - ア 観光・宿泊客の安全の確保
- (3) (一社)沖縄県歯科医師会
 - ア 災害時における医療、救護及び保健衛生活動の協力
- (4) (公社)沖縄県獣医師会
 - ア 災害時の動物の医療保護活動
- (5) (一社)沖縄県建設業協会
 - ア 災害時の重機等による救援活動の協力
 - イ 災害時の公共土木施設の被害調査、応急復旧活動、建設活動の協力
- (6) 沖縄県土地改良事業団体連合会
 - ア 農業用ダムやため池、かんがい用樋門、たん水防除施設等の整備、防災管理
 - イ 農地及び農業用施設の災害調査及び災害復旧
- (7) 沖縄県農業協同組合、沖縄県漁業協同組合連合会、沖縄県森林組合連合会
 - ア 農林漁業関係者の安全の確保
 - イ 農林漁業関係の被害状況調査及び応急対策の協力
 - ウ 災害時における食糧及び物資等の供給及び海上輸送等の協力
 - エ 農林漁業の災害応急・復旧対策
 - オ 被災農林漁業者の再建支援
- (8) 町商工会
 - ア 町が行う防災及び応急対策への協力
 - イ 救助用物資、復旧資材の確保についての協力
 - ウ 被災者の生活資材の確保についての協力
- (9) (一社)沖縄県ハイヤー・タクシー協会
 - ア 災害時における道路等の被害情報の収集伝達、タクシーによる被災者及び一般利用者等の輸送の協力
- (10)(公財)沖縄県交通安全協会連合会
 - ア 避難者の誘導及び救出救護の協力
 - イ 被災地及び避難場所の警戒
 - ウ 関係機関の行う災害救助活動及び復旧活動についての協力
- (11)沖縄県石油商業組合、沖縄県石油業協同組合
 - ア 石油設備の防災対策及び災害時における石油燃料の供給
- (12)上下水道指定工事店
 - ア 災害時の上下水道施設の被害調査、応急復旧活動及び建設活動の協力
- (13)危険物等取り扱い事業者
 - ア 危険物の保安及び周辺住民の安全確保

- (14)社会福祉施設管理者
 - ア 入所者及び通所者の安全の確保
- (15)病院管理者
 - ア 入院患者及び通院患者の安全の確保
 - イ 被災傷病者の救護
- (16)金融機関
 - ア 被災事業者に対する復旧資金の融資その他の緊急措置
- (17)報道機関
 - ア 災害状況及び災害対策に関する報道
- (18)町社会福祉協議会
 - ア 町が行う防災及び応急対策への協力
 - イ 被災者の救護活動の展開
 - ウ 災害ボランティアセンターの運営
- (19)JAおきなわ久米島支店、久米島漁業協同組合
 - ア 町が行う被害状況調査及び応急対策への協力
 - イ 農作物及び漁業災害応急対策の指導
 - ウ 農漁業生産資材・生活資材の確保斡旋
 - エ 農漁業生産資材及び生活資材の確保斡旋
 - オ 被災農漁家に対する融資の斡旋
- (20)危険物施設等の管理者
 - ア 安全管理の徹底
 - イ 防護施設の整備
- (21)町有償バス委託事業者
 - ア 災害時における被災者及び一般利用客等のバスでの輸送協力

第6節 町民及び事業者等の責務等

大規模な災害が発生した場合、町及び関係機関は、その総力を結集して災害応急対策を実施するが、その対応能力には限界がある。

したがって、基本法第7条「住民の責務」に基づき、次に示すように町民及び事業者等は、積極的に災害防止に努める。

1 町民

- (1) 防災・減災の知識習得及び過去の災害の教訓の伝承
- (2) 自宅建物及び設備の減災措置及び避難行動の検討
- (3) 飲料水、食糧及び生活用品等の7日分以上の備蓄と点検
- (4) 消防団、自主防災組織及び防災訓練等への参加及び活動への協力
- (5) 警報、避難情報等の収集及び家族・近所への伝達
- (6) 家族及び近所の避難行動要支援者等の避難支援
- (7) 災害廃棄物の分別
- (8) その他自ら災害に備えるために必要な行動

2 自治会・自主防災組織

- (1) 自主防災活動マニュアル、資機材の整備及び点検
- (2) 地域の災害危険性の把握及び点検並びに過去の災害の教訓の伝承
- (3) 避難行動要支援者の把握及び避難支援プランの作成協力
- (4) 地区の孤立化対策（通信機器・食糧備蓄等）
- (5) 自主防災リーダーの養成
- (6) 自主防災活動及び訓練の実施
- (7) 気象情報等の収集及び伝達
- (8) 地区内の要配慮者及び被災者の救助・救援対策の協力
- (9) 災害時の避難所の自主運営
- (10) 災害廃棄物の分別及び集積所の管理協力

3 事業者

- (1) 従業員の防災教育及び訓練
- (2) 事業継続計画（BCP）の作成及び更新
- (3) 所管施設及び設備の減災措置及び避難対策の検討
- (4) 従業員等の飲料水、食糧及び生活用品等の備蓄と点検
- (5) 自衛消防活動・訓練
- (6) 気象情報等の収集、従業員及び所管施設利用者等への伝達及び避難誘導
- (7) 消防団、自主防災組織への参加及び活動への協力
- (8) 避難行動要支援者等の避難支援

- (9) 災害廃棄物の分別
- (10) 災害時の事業継続、国、県、町の防災活動の協力（災害応急対策又は災害復旧に必要な物資、資財、人材等に関わる事業者に限る。）
- (11) その他自ら災害に備えるために必要な活動及び地域の防災活動への協力